

## 島々谷川環境調査委員会からの提言

北陸地方整備局松本砂防事務所長  
植野 利康 殿

### 島々谷川環境調査委員会

島々谷川は、我が国を代表する山岳景勝地である梓川流域に位置し、優れた自然環境・景観を持つ溪流環境を呈している。

島々谷川環境調査委員会（以下、「環境委員会」）はこの点を踏まえ、松本砂防事務所に対し、島々谷川北沢に計画されている島々谷第6号砂防えん堤（以下、「6号えん堤」）の環境影響及び保全対策について、以下の提言を行う。

#### （1）環境委員会について

環境委員会は、松本砂防事務所長の要請に基づき、6号えん堤が建設される場合の環境に対する影響及び保全対策について、各委員の専門的な見地から検討を行ってきたものである。

#### （2）環境委員会からの提言

これまで5回の環境委員会での審議をふまえ、以下3点を環境委員会からの提言とする。

#### 1. 保全方針に従い、着実に保全対策を行うよう努めること。

##### 【保全方針】

- I. 出水等自然現象として起こる攪乱、縦断方向の連続性、溪流形態の多様性に着目し、これらの要素に関する現在の水準を維持する。
- II. 溪流・溪谷に生息・生育する動植物が繁殖し、世代交代を維持できるような環境を残す。
- III. 保全対策は、回避、低減、代償（移植）の順番で検討する。

##### 【保全対策】

- ・流路の現在の流れや運搬性についての連続性を維持することにより、イワナ、カワネズミ等の縦断方向移動性を確保する。
- ・できるだけ低騒音・低振動型の建設機械・車両を使用し、また営巣盛期に配慮した工事スケジュールの検討等により、クマタカ繁殖への影響等を低減する。
- ・地域本来の植生を大切にすると共に、移植等の適正措置により、保全対象植物の生育を維持する。 等

#### 2. 保全対策には不確実性が伴うので、適宜モニタリング調査を実施して、順応的に対応するよう努めること。

##### 【モニタリング調査】

- ・イワナの縦断方向移動の確認、カワネズミの生息状況確認
- ・クマタカの繁殖状況確認
- ・移植した保全対象植物の生育状況確認 等

#### 3. その他

今後の進め方として、保全方針に従った保全対策及びモニタリング調査が確実に実施されるよう、フォローアップ体制を検討していく。

また、6号えん堤に係る環境影響及び保全対策の検討成果を、他の砂防事業へも活用させていく。

以 上